

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

(平成 28 年 9 月 8 日 午後 3 時 10 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、会議を再開いたします。

通告の 10 永原和男議員。

- 1 水道料金の値上げを計画しているのですか
- 2 より良い保育を目指して提案します
- 3 安倍内閣の社会保障改悪が及ぼす町民生活への影響は

議席番号 5 番・永原和男議員。

◆ 5 番 (永原和男) はい。議席番号 5 番・永原和男です。町会議員の仕事として、町民の皆さんの声を議会に持ち上げ、町政に生かしていく役割があります。今 9 月議会でも、同僚議員が町民の声を一般質問で取り上げています。私も町民の皆さんから寄せられた声も基に、一般質問に臨むものであります。そこで、町長及び教育委員会におかれましては、簡潔で丁寧な答弁を期待いたします。

まず、町広報の 7 月号に、水道料金の見直しについて水道事業運営委員会に諮問している、と報じられています。この広報をご覧になられた町民の皆さんの声の大方は、今、暮らしも商売も苦しい、こんな時に水道料金を値上げをするのですか、というものであります。水道料金をどのように見直そうとしているのか、伺いたいと思います。

初めに、町長にお伺いします。水道事業運営委員会に諮問をされた、その内容についてお伺いをいたします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 永原和男議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。水道事業運営委員会に諮問したその内容はどうなんだ、という事でございますが、基本的には、その先般決算審査の議案でも申し上げさせていただきました、ここ 26 年度 27 年度のこの 2 か年において、決算の数値を見るにあたって、供給単価よりも給水原価の方が上回っていると、こういうアンバランスの状況が生じ始めたわけでございます。そういう中で、事業会計上の内部留保資金、これも、言ってみればどんどんと目減りをしている。片や 27 年の 3 月、26 年度でまとめました町の水道ビジョン、これをもってみても、将来的な投資が非常に予想される。こういう事に備えて、今のアンバランスのものを、どう解消でき、将来的に安定的な水道事業として運営できるかと、こういう意図を持って、4 月の 22 日に水道事業運営委員会に諮問したものでございます。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆ 5 番 (永原和男) 私が求めているのは、町長の意図は分かります。この運営委員会に

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

諮問をされたその内容について、明らかにしていただきたいと、そういうことです。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、具体的な諮問書を持っておりませんが、先ほど言いましたように将来にわたって健全経営ができる、そういう、何と言いますか事業運営についてということを中心として、諮問をしたところでございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 諮問書、そうすると諮問書には、いっぱい書いてあるわけですね。その諮問についてお伺いしたいので、ちょっと担当課長、その諮問書、すぐ取り寄せてください。それをお願いいたします。

その前に、時間かかりますか、はい。それで、この運営委員会で、今、議論をされていると思うのですが、その諮問に対する答申は、もう出ているのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） まだ、私の所には答申はいただいてございません。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 答申はまたいつごろ出るか、次の答弁で述べていただきたいと思いますが、水道事業の運営委員会で、多分の水道料を値上げすることを検討されているんだろうと思うんですよ。どのくらい値上げすることを検討されているのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） はい。それでは、水道事業運営委員会ということで、先ほど長が申し上げましたように、4月の22日に第1回を開催しまして、その後、第2回目を7月21日に開催をしたところでございます。まだ答申は、先ほどお答えしましたように出ておりません。次回の開催予定が、今月ぐらいには行いたいというふうに計画はしておりますが、まだ、運営委員会については開催をされていない状況です。それで、今回27年度決算においても、先ほど長が申し上げましたように、給水原価、供給単価については、逆転をしている状況でございます。ということで、今のままでは水道事業経営が成り立たないというようなことで、委員会の方には水道料金についての料金改定を諮問をしたということで、具体的なパーセントは、何パーセントにするというような形での諮問ではございません。あくまでもその改定について、皆様のご意見をお伺いしたいという形での委員会になっておりますので、よろしく申し上げます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 今、お手元に諮問書がないということですから、かみ合った議論ができないのですが、水道料金の値上げを諮問したという、今、答弁がありました。諮問で値上げをするには、例えば 10 パーセント値上げしたい、20 パーセント値上げしたいと、そういうような具体的な諮問をしていくのだろうというふうに思うんですよ。諮問書が手に入りましたら、また、この諮問の内容に戻って、また質問をしていきたいというふうに思います。それで、まずその私も、水道事業会計の決算の状況については承知をしております。先ほど、供給単価・給水単価の話もありましたが、調べてみましたら平成の 24 年から、そのアンバラが生じている。平成 24 年には 3 円 50 銭ですか。そして平成 27 年の本決算を見ると、約 16 円のアンバラが生じているというところは、承知をしているところであります。建設水道課長、今、諮問書届きましたか。はい。

改めて質問をさせていただきますが、水道事業運営委員会に諮問をされた、その内容について、詳細に具体的にお願いをしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） それでは諮問書ということで、先ほどの 4 月 22 日付で町長の方から運営委員会の、当時は副会長ということでございますけれども、町長名で諮問をしました。こちらの水道料金の見直しについて諮問ということでございます。現行の水道料金は、平成 7 年 5 月に改定後、今日まで維持してまいりましたが、近年給水人口の減少により、収益が激減しております。つきましては、水道事業の健全経営を図るため、信濃町水道事業運営委員会条例第 2 条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。記。諮問事項、現行水道料金改定の適否を含めた料金の見直しについて。ということでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 極めてあっさりした諮問だと思うんですが、下記事項というので、水道料金の改定の適否ですか、適否というのは、良い悪いの意味の適否でしょうか。適否を含めた水道料金の見直しということでもあります。具体的にはないんですか。例えば水道料金を 10 パーセント引き上げたい、20 パーセント引き上げたいと、そういうものは、ないんですか。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） はい。当然、水道事業運営委員会においては、今の経営状況について、先ほど議員さんがおっしゃいましたような、過去の、今日までの状況をお

知らせするとともに、町では、町の水道事業では、アセットマネジメント、それから水道事業ビジョンという形で、計画を立てたり、実際に信濃町の水道の状況を調査をしてまいりました。

その結果、もう耐用年数が既に迫っているもの、過ぎているもの等々ございます。こういったものを計画的に、今後行っていくには、それなりの財源が必要となってまいります。そういったものを今後 10 年間で、どの程度やっていくべきかという形での、ある程度のシミュレーションを立てたものがございます。

その中では、水道料金のパーセント、町というか、課のほうの考えでは、皆さんに御提示したものは、20 パーセント、水道料金値上げについてシミュレーションさせていただいたものを、御提示差し上げたところでございます。

ただこれも、実際に 10 パーセントのものを作る、30 パーセントのものを作るというのは数字上のことですので、それに応じた事業、また、今現在差し迫った水道の施設の、2 年前に神城断層地震でもありましたように、石綿管等の老朽管では甚大な被害が出るということが分かっておりますので、そういったものを早急に解消するためには、それなりの料金改定も必要かというふうには考えております。以上です。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 下記の事項を諮問をするというのであります。最初の前ふりの部分はちょっと除いて、重要なのは、その諮問事項であります。諮問事項は、その現行の水道料金の改定の適否を含めて、水道料金の見直しをお願いしたいという内容でしたね。極めて、言ってみれば抽象的な内容であります。この適否というのは、良いか悪いかという意味ですよ。それで、見直しというのも極めてあれなんです、今、話を聞いていると、要するに 20 パーセントの値上げを示唆した内容の諮問書ということになるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） こちらは、委員会へ差し上げた資料としては 20 パーセントですが、20 パーセントについてというわけではなくて、料金改定 20 パーセントにした場合、料金がどのくらいになる、水道の施設がどのくらい改良される、というような、そういった、叩き台的な資料としての御提示と、あくまでも委員の皆さんには、それを参考資料として、20 パーセントの値上げになれば、このくらいになる、というのを見ていただくための資料として、ご提示したものでございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 私がこだわるのは、水道事業の運営委員会ですか、そこに諮問をするんですから、私の考えで言うと、それは「水道事業の先を見通して、経営を見通して、このくらいの値上げは必要なんだと思うんですが、町民を代表する委員の皆さん、いか

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

がなものでしょうか」というのが、諮問の形式かなというふうに、私は思うんですよ。そうすると、くどいようですが、下記事項の中にはそういうものがないということですね。それで一つとして、20 パーセントの試算をお示ししてあるということなのでしょ
うか。二つ・三つで、何パーセントの試算が示されているのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） はい。委員会の中での御説明としますと、先ほども言いましたように、10 パーセント、またそれよりも 20 パーセント、というような数字については、当然料金がその分減額になったり増額になるというような形で見させていただくためのものでございまして、ただ、先ほども言いましたように、現存の水道施設、こちらの方の維持管理をしていく上では、10 年程度の間にはこのくらいの事業が必要ではないかというような中での、20 パーセントの数字を使った資料を皆さんに御提示してあるということで、諮問の中では、あくまでも料金の値上げについて、皆さんに御意見をお伺いするという形でございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 今、いみじくも、町民を代表する皆さんに意見を聴く、その皆さん方に方向付けを付けてもらいたいというような答弁がありました。そうすると、20 パーセント、10 年先を見た 20 パーセント程度のこの値上げ案を見て、町民の皆さんから、皆さんは答申するに当たって態度を決めなくちゃなりませんよね。そうすると 20 パーセントという答申が出てきたとすれば、これはよく使われる言葉ではありますが、答申を尊重して、ということになりますと、20 パーセントということになるじゃないですか。私は、この水道料の値上げについて、諮問も主体性がないと思うんですよ。何か 20 パーセントというのは、暗にこう示唆したような、示唆したような内容になっているというふうに思うんですが、じゃあ、10 パーセントの案は示されていないんですね。20 パーセントの案だけなんですね。確認します。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） 今回の委員会の中では、20 パーセント以外の試算については、お示しをしてございません。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） はい。大体ぼんやりですが見えてきました。今、町の意向としても 20 パーセント値上げしたいというのが、私、にじみ出ているんだろうと思うんですよ。運営委員会でどういう結論になりますか。また運営委員の皆さんも大変なことを、大変な役を背負っているというふうに思います。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

そこで、その今の水道料金を見ると、従量料金制度というんですかね、使えば使っただけその水道料を負担していくという仕組みになっています。それで区分は、数えてみると 5 段階なんですね。諮問の中で、この 5 段階をもっと増やしていく、段階を。例えば 8 段階、10 段階というふうに増やして、きめ細かにしていくというような協議・検討されているのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） はい。信濃町の水道料の仕組、御存じだと思いますが、基本料金まで、計算は 8 立方まで、1 から 8 の間は同じ基本料金となっております。8 立方を超え、9 立方から 50 、そして 100、500、1000、1001 以上ということで、議員おっしゃいますように、5 段階の料金表となっております。管内と言うか近隣の町村、市町村の状況を見ますと、区分を使っているところが、どちらかというとなんて、3 段階、また 4 段階、そして区分のないというような形で、料金を設定しているところがございます。今御質問のあった、もっと区分けを細かくするというような形ですが、ほとんどが一般家庭の場合、50 立方、50 から 100 以下ですね。50 前後の方がほとんどでございますので、ここにつきましては、なかなかこれ近隣を見ましても、高い低いはあるわけですが、この中で納まっているというようなことでございますので、うちの町の場合は大型の水需要の方に対しての料金設定が、区分、区分けされているというふうにお考えいただきたいと思います。今のところまだ料金の従量料金まで、どの程度区分に替えるかということは、論議はしていない状況です。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 運営委員会の中で、論議はしていないということですね、段階を増やすということは。今そういう答弁があったというふうに理解していいわけですね。

この水道料金の考え方に対しては、基本的なその考え方の底にあるのは、その所得があろうがなかろうが、消費したものについては料金をもらうんだよ、という考え方があるわけですよ、水道料金は。はい。福祉的な配慮という部分はないんですよ。私、水道料金という点というと、残念ながらそういう部分もあるのかなとは思いますが。全面的に肯定はしませんが、あるのかなとは思いますが、しかし、そこに工夫が必要だと思うんですよ。ちなみに我が家の 7 月分の水道料の使用料は、23 立方でした。そうすると 1 段目の 50 立方の中に、こう、入っちゃうんですね。ですから、私が言いたいのは、この区分を増やして、例えば 25 で切る、25 から 50 にする。75 にするとか、そういうふうに区分をきめ細かくして、先ほど申し上げましたような福祉的配慮は水道の料金設定の中にはないんですが、少しでもその配慮、配慮をしていくような措置を講ずるべきではないかと思うんです。

と言いますのは、この議会の場でも明らかになりましたように、住民税非課税の家庭は、約 975 世帯あるということが、議会の場で明らかになっていますよね。およそ 3 分の 1 が非課税世帯であります。それでその非課税世帯が、大部分が一人暮らしとか、あ

るいは夫婦お二人の世帯が、その大部分を占めているんだらうと思うんです。そういう皆さんも等しく水道を利用しないと生きていけないわけでありますから、水道料金の区分、5段階を何段階かに増やす、そういうことを是非、運営協議会の中では議論されていないようでありますし、また、運営協議会がまだ行われるようでありますので、皆さんの御意見をお伺いすると同時に、答申が仮に町長、あったとしても、町長の段階でそういう事を御配慮いただける、配慮いただけるということも期待をしたい、というふうに思っています。

それで、改めてこうお伺いをしたいのですが、今、水道料金のはっきりしたことは、値上げを前提に運営委員会が開かれているということであります。そこで、いつから、おおよそ、もう 20 パーセントというのがもう出ていますから、いつから値上げをされる予定なのか、お伺いをしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） はい。20 パーセントというのは、決まったわけではないので、そこだけはちょっと御確認をしておいていただきたいと思えます。それで、今回諮問をして、答申をいただく、もしこのままいくと、次回答申をいただければ、年度内には当然その条例改正等の手続きがございますので、今年度の、年度の水道料金については、今までの現行。次年度、今度は6月ですね。4月・5月までになりますね。5月分の検針をする6月以降に、新たな料金改定が行われた場合は、指定されるというふうに考えております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 町長にも確認の意味でお伺いしますが、今、おおよその道筋を建設課長が述べられたのだらうと思うんです。答申を受けて、長が年度内に判断をし、年度内に水道料金の改定の条例改正案を議会に出すと、それで水道料の値上げについては、来年の6月以降だと。そういうことではありますが、町長もそういう考えでよいのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい。今課長からも答弁がありましたように、私もその水道事業の将来的な見通しも含めて、健全経営を考えた時に、できるだけ早くそのことを適用するということが大事なんだらうというふうに思っています。そこで今、課長が言いましたように、冬場の料金については、何と言うんですか、おおよそのそれぞれの平均で料金徴収をさせていただいているわけです。6月になって初めて、メーター器というんですか、量水器を見て、新しくスタートするわけですから、そこに適用していくのが一番早道、早道と言いますか、適切なのだらうというふうに思っています。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 私、あの冒頭に、簡潔で丁寧な答弁を期待しているんです。そうすると、水道料金の値上げの時期は、来年の6月以降だと、そういうことでいいですか、町長答弁で。はい。それで、水道料金の値上げの幅については、今確定していないが、運営協議会の中では、20 パーセントの値上げを前提に研究検討しているということではないですか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 20 パーセント値上げに前提をしているかということではなくて、あくまでも将来を見通した時には、20 パーセントは必要ですねと、こういう全体のパイの中でのことを委員さん方に御説明を申し上げているわけでありまして。ですからその中で、やあどうなんだろうと、委員さん方も、二十何年も料金改定をしてこなかったけれども、それは消費税の転嫁はありますけれどもね、その中でどうなんだと、こういうことですから、その辺はあくまでも20 パーセント値上げを前提ということで話しているわけではないので、全体的な中で総合的な御判断をいただきたいということで、諮問をさせていただいております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） はい。前提ではないが、20 パーセントという数字を、一つの試算資料として検討しているということですね。はい。それで、今度そういう答申を、どういう答申が出てくるやら分かりませんが、是非その答申を基に長は決断する時に、この20 パーセントという大幅な値上げではなくて、是非町民の生活実態を見て、その値上げの幅を考えていただきたいものだと思います。

それでもう一つ、町民の皆さんが言っているのは、先ほども紹介をいたしましたように、暮らしも商売も大変なこの時に上げるのか、という問題です。値上げをするタイミングの問題なんですね。ある方はこう言っていました。安倍さんはアベノミクスで信濃町の景気を良くすると、我々の懐を良くすると言うんだから、その時にやったらどうだと、やるのならその時にやったらどうだ、という話もあるわけでありまして。そのタイミングの問題についてはどうでしょう。29年6月以降という問題ですね。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい。タイミングの問題で、今、経済的な背景も含めて決断していたらどうかと、こういうことかと思うのですが、私は、まだこれだけ不透明な時代の中で、そういったことまで視野に入れて、この料金改定をするというようなことではないだろうと。つまり今、もう目の前で、内部留保資金も枯渇しようとする、そのことが一番大事なことで、その料金改定を適時適切な時期に行うことによって、町民の皆さん

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

方に安定して、その水道法で決められたその精神に基づいて水道事業を運営していく、この事が、課せられた課題だというふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 水道料の値上げの問題につきましては、私は時期については、慎重であるべきだというふうに申し上げたいというふうに思います。また、この答申の結果を見てということになるわけですが、先ほど申し上げましたように、水道料金には、低所得世帯を配慮するという、そういうものの考え方はないのですが、最大限、その区分5段階を増やしていくという配慮をしながら、低所得者への配慮を合わせて考えていただきたいというふうに強く要望をし、次の質問に移らせていただきます。

次は最初に、町長にこれも伺いたいのですが、これも町民の声であります。今、富士里保育園と野尻保育園が、廃園になるのではないかと、それで、保育園の統廃合が行われるのではないだろうか、ということをお心配をする声が寄せられています。

保育園の統廃合計画があるのかどうか、町長に伺います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい。保育園の御質問でございますが、今の段階で保育園の統合をするというような計画は、現段階では今持っておりません。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 今、今の段階で、というのがありましたが、今の段階というのは、横川町長の任期のうちということでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） そういう長いスパンというのは、つまり2年間ということですよ、任期というのは。多分その間についての統合というのは、ないと思います。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 私は冒頭に、簡潔な、丁寧な答弁をお願いしているんです。そうすると、第1期目の残された期間に、富士里と野尻の保育園を統合することはないというふうに答弁をされたと思ってよいですね。はい。

じゃあ、この保育園の統廃合は、町長、将来、視野に入れていらっしゃいますか。伺います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） これ、永原議員さん、当然視野に入れなければいけない、今の時代背景ではないですかね。と言うのは、やっぱりその出生数がどんどんどん減ってきている。そしてまた、もう一つ新たな保育要望が出ているわけですね。いろいろな、未満児関係にしても、そしてまた、新しい保育体系になって、いろいろな形があるわけですから、そのことを考えた時に、ずっと今のままで良いなんていうことは、私は今、言い切れる立場ではないというふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 町民の皆さんは、そこに不安を感じるんですよ。特に横川町長は、人口を減るのをストップさせると、最大の公約として当選をされて、多くの町民がそれに期待を寄せているわけですね。これから子供たちが、保育園を利用する子供たちが増えてくれば、そのことがイコール、町の人口の増にもつながることです。横川町長の公約の一番中心にある、町の人口を増やしたいという思いと、当然人口が減るから、保育園の統廃合はあるべきだという考え方、私は矛盾をするのではないかと思うんですが、その辺を含めて、簡潔で、丁寧な答弁をお願いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 現実問題の流れというの、やっぱりしっかりと認識をしておかなければいけないと思うんですね。私は決して、保育園が統合、今すぐと言っているわけではないんですよ。先ほど言いましたように、将来的にどういうふうになるかというのは、まだちょっと見えないですよ。ただ、新たな保育要望もありますよ。むしろ、仮に、こう言うともた心配、オフトークだから心配になってしまうかもしれませんが、要は、より良い保育をするにはどういうふうにすれば良いかという観点なんですよ。その中で、若いお母さん方・お父さん方が、「良かった、信濃町で」と、こういうふうな結果になるような保育というのは、どういう形が良いのかということ考えた時に、先ほど後段で申し上げた部分になってくるわけですね。ですから、今までの、今の保育体系そのまま、果たして良いのか、と言われた時に、もっと違う保育を求めているという保護者の皆さん方も大勢いらっしゃるわけですから、そういった皆さん方にも、要望にどうお応えできるかということ考えた時に、新たな保育体制といいますか、そういうことも、場合によっては考えていかなければいけない時期にも、またあるのかなど、こういうふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 保育園のその統廃合というのは、本当に私は、住民生活に大きな影響も及びますし、それぞれの地域の存立にも影響する話であります。それで、これから子育て支援を、本当に行政も知恵を絞って、子育て支援に力を入れていく、そのことが

町の人口の減少を食い止める。食い止めるどころか、自治体によっては、子供たちが増えることによって人口が増えている自治体も、現実にあるわけですね。私は横川町長が、そういう事を目指していくと、そういう答弁を期待しておったのですが、その現実には、という話の中から、この保育行政にちょっと私、その一抹の不安を感じるんですよ。

一番、政策の基本に置いているのは、繰り返しになって恐縮ですが、この町の人口をなんとか増やしていきたいという思いがあるわけでありますから、私は保育園の統廃合は、視野からちょっと外していただくように、是非お願いをしたいものだというふうに思います。

しかしながら、今日の議論の中で、当面は富士里保育園、野尻保育園の統廃合は、横川町政のうちには、ない、ということを言明していただきましたものですから、次、教育委員会に伺いたいと思いますが、保育園を運営する上で、今一番ネックになっているのは保育士の確保だということを、私もこれは理解をするところであります。それで、来年度に向けての保育士の採用計画や、あるいはもう内定をしている段階かなというふうに思うのですが、内定の状況について明らかにしていただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） はい。現在、保育士1名を、本年度募集しているところでございます。以上になります。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） ちょっと聞きなおしますが、募集をしている保育士は、たった1名ですか。それで、まだ内定等はしていないのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 申し上げます。今、募集を、それぞれの分野において募集しているところであります。複数、保育士さんの場合には応募がありました。その中で実際に現場との現状をしっかりと把握をしながら、最終的な決定をしていきたいということです。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 町長、また明確な答弁なんですね。応募したら、複数の方から信濃町の保育園で働きたいという応募があったと、じゃあこれから採用の試験等をやるわけですね。ですから、私は今、心強く感じたのは、採用は1名だけじゃないよと。複数採用の、町長に腹があると理解してよいでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

■町長（横川正知） 今、保育現場で、私の耳に入っているのは、非常に非常勤の皆さん方が多く現場で頑張っておられるんですね。ですから、その辺も含めて、将来的なことも含めて、何人にするのかというのは、最終的な決定はその時になるかと、協議しながら、ということでございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 応募をかけて、複数の方、私、複数と言っても 2 人以上の人数ですから、この町に 10 人近い方の応募があったとは思いますが、複数と言えば、大体私も分かります。それでも、複数の方の応募があったわけでありますから、これは町長、本当に恵まれたチャンスですよ。チャンスです。是非、住民の保育要望というのは、先ほど申し上げました、町長の方からも話がありましたように、広がっているわけですから、それを実現する上で、町の職員としての保育士を確保していくということで、複数人の採用に向けて努力をしていただきたいといふふうに思います。

次に、来年度の予算編成に向けて、保育料の引き下げを検討をしているかどうかを伺いたいと思います。この前にですね、私は横川町政において、保育料の引き下げで努力をされたということは、私も敬意を表します。しかし、現在の保育料の体系を見ると、所得の少ない層の保育料が、他の町村と比べて高いんですね。低所得層の保育料の軽減策を予算編成に向けて検討をしていただけるかどうか。検討です。検討していただけるかどうか、お伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今の、現状の中で、私、今時点で、今の時点でそのことを検討するという事は申し上げられません。よそと言いますか、近隣も含めて、どういうふうな状況になっているかと、しっかりとまた精査をさせていただきたいと。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 私が期待するに、町長、そのことが検討じゃないんですか。例えば、よそと比較して、私が言いましたように、低所得層の割合が、保育料が高かったら、じゃあ下げると、そういう方向で検討をしていただきたいんですが、どうですか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今までのやり取りで、過去にもそうなんですが、検討しますと、前向きにとらえられ過ぎますので、私は自分自身の下調べとしての検討ですから、そういうことで、あえて検討なんていうことは申し上げなかったわけであります。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 非常に良く言えば、慎重。批判をさせてもらえば、あまりにも後ろ向きだと思うんですね。

それで、現在 8 段階制なんです。じゃあ今度、教育委員会にお伺いします。現在 8 段階制ですよ、いいですね。じゃあ何段階ですか。

●議長（小林幸雄） 質問でいいんですね。はい。佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） はい。段階は 8 段階になりますが、階層で申しますと、13 段階になります。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） それは何と言いますか、あまりにもその専門的な話で、町民の、保護者の立場になってみれば、8 段階なんです。それで私は、この 8 段階を、もう少し拡大できないかと思うんです。これを 10 段階とか 15 段階とか、そういうふうにはできないものかと思うんですが、来年度の予算編成に向けて、教育委員会として検討をし、町長と協議をするというスタンスは持っていただけませんか。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） はい。実は、この今の、現段階と言いますか、現保育料を改正する時に、大変苦勞してこの表を作ったということを聞き及んでおります。それで、国の基準の改正もございまして、これ以上、例えばこの中に割って入るようなものを作ってしまうと、次の改正、それから次の次の改正というところに来て、つまづいてしまうと言いますか、うまく回っていかない部分もございまして、また、国では段階的な引き上げというようなことも検討しているようでございまして、その辺の様子もありますので、現段階でちょっとこの表をいじっていくと言いますか、改定していくことは、ちょっと技術的には、ちょっと難しいかなというところでございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 現在ある、この表ですね、この表の中身、町長、本当に良くできていると思うんですよ。私がこの一般質問の中でも、年少扶養控除を反映してほしいと言ったら、反映されているんですよ。本当に教育委員会は、私は努力をしたと思いますし、また敬意を表したいのは、知恵を出したと思うんですよ。そういう点では敬意を表するところです。保育料の軽減問題は、そういう難しい問題もあるでしょうけれども、若い人たちの子育て支援を、支援する、そういう観点に立って是非、知恵を出して乗り切った教育委員会ですから、国から睨まれようが何しようが、それを乗り切る知恵を出して、町長に、この引き下げでどうでしょうというような案を持って、予算編成前に協議をさ

れることを期待をいたします。

次に、保育料を、今、保育料が規則で定められていますね。これについては、私も児童福祉法により定められているということは承知をしておるのですが、ずっとこのままていくのかどうか。条例で定めるというようなお考えはありでしょうか。教育委員会に伺います。簡潔にお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） はい。保育園の保育料につきましては、自治体により規則で定めている例と、条例で定めている例がございます。この点につきましては、地方分権一括法の施行前に、当時の自治省から示された解釈で、規定によるものとされているものでございます。現在のところは規則のままで、条例化する予定等はございません。以上です。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） はい。分かりました。

それで次に、この信濃町のその保育料のこと、保育園のことについて重要なことは、昨年12月の議会で同僚議員が指摘をし、この3月の議会で私も確認を取らせていただいた、いわゆる育休退園のことです。

12月の議会の段階で、同僚議員の質問に対して、教育委員会は育休退園を、あの時は育休退園と言葉を使っていませんでしたね、保護者に求めないという話でありました。それで、私が3月の議会には、要するにそれは育休退園のことですから、育休退園は保護者に求めないんですねということを確認をしてきたら、求めません、という力強い答弁がありました。このことは、私も評価をしていきたいと思うんです。

それで、育休退園を保護者に求めない、その根拠は一体どこにあるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） はい。信濃町保育実施に関する規則がございまして、その別表中に記載がございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 昨年12月の議会の時に同僚議員が指摘した時には、むしろ育休退園は、退園を迫ることがあったんですね。保護者が育児休業で休んだら、保育園に行っている子供は保育園から退園して、保育園をやめてもらうというのが、規則の中にありましたよね、昨年12月の段階からは。それを規則の中で、じゃあ今度、変更をされたわけですか。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 規則の変更をしておりますが、従前は、育児休業取得時に既に保育を利用している子供がいる場合、認定の事由でございますが、育児休業の場合で、引き続き保育園の利用が必要と認められる者、ということで、中身につきましては、育児休業取得時に、既に保育を利用している子供がいる場合という記載ございました。その後、規則の改正をしまして、出産から1年以内に、1か月に48時間以上の労働を常態とすることが見込まれ、当該育児休業に係る子供以外の子供が既に保育を利用している場合、という形で、規則の改正をしております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 改めて教育長に、一言で答弁をいただきたいのですが、要するに、信濃町の保育園は育休退園を求めないんですよ、ということ、規則整備をして、根拠を明らかにしたわけですね。それは12月の段階は、それはしていなかったんだけどね、したということで、改めて、教育長に伺いますが、信濃町の保育園は、保護者に育休退園を迫らないと、そういうことでよろしいでしょうか。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 規則を変えておりますから、規則どおりに、今後進めていく、ということでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 大変明快な答弁をいただきました。ありがとうございました。

それでは次に、3番目の質問に移らせていただきます。

安倍内閣は、参議院の選挙が終わると同時に、社会保障制度の改悪を行う構えであります。選挙の公約には掲げず、選挙が終わると同時に社会保障制度の改悪をしようとするのに対して、多くの国民が、まさに騙し討ちだと、そういう怒りの声が、今、大きくなっています。この問題は、町民の暮らしと同時に、町政にも重大な影響を及ぼすものであります。時間がありませんから、今日は二点にわたって、この問題について具体的に町長に伺っていきたいと思います。

一点目は、75歳以上の医療費の負担を、安倍政権は、今1割のものを、今度2割にすると言っているわけですね。この点についての、町長の見解を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい。今、後期高齢者医療の関係かと思いますが、その方向、方向

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

と言いますか、社会保障審議会等で検討をするのだから、しているのだから、というようなことは、承知はしております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） 社会保障審議会で検討をしているんです。それで、そのことについての、町長の考えを聞きたいんです。そういうことは知っているよ、ではなくて、その事が町長として、この町政の上で歓迎することなのか、困ったことなのか、その辺を述べていただきたい。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） これは地方自治体の長として、いわゆるその方向性というのは、負担割合を増やしていくというような方向性が今、審議されているというような事を聞いているわけでありまして。これ実は、何て言いますか、ちょっと長くなってごめんなさいね、長野県の町村会としても、この後期高齢者医療のこの制度については、安定的な維持を図ってほしいという事を、国にも要望しているわけですね。そしてまた、私もちよっと拝見すれば、永原議員さんも県の後期高齢者医療広域連合議会の議員さんでもいらっしゃるって、むしろ細かくその内容は承知されているのだろうと思いますし、議員さんのお立場で、広域連合としても、そのことをしっかりと国に要請、意見書を上げたよ、ということも勉強させていただきました。御苦労さまでございます。またよろしくどうぞお願いします。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5 番（永原和男） はい。町長ね、エールをいただきましてありがとうございます。27 年度の決算書を見ますと、その 27 年度、1 割の人が 1749 人なんです。それで 3 割の方が 36 人なんです。私、議会に来る前にちょっと担当課に寄って聞いたら、今現在は 38 人、3 割の方がいるんです。こういうふうに窓口での負担が、順に増えてくる。国が今、審議会で議論しているように、今度 1 割負担を全員 2 割負担にしてくると、町政にもいろいろな問題が生じてきますよね。一つ私は、ここで提起をしておきたいと思うのは、世帯主の 1 割給付問題とも係ってくる問題があります。後期高齢者医療制度というのは、御存じのように、国保の中に入っている、75 歳になればもう強制的に後期高齢者医療の中に入れられちゃうんです。そこに保険の持っている、その本来、保険は助け合っていくものなんです。別の保険に入れられるという理不尽さがあるのですが、そうすると、国保にいた時には 9 割給付の対象になったが、今現実に 3 割の方が 36 人も決算書上でのいるわけですから、それらの方をどうするのかというのが、町長、これからまた悩まなくちゃいけない問題が出るんです。それが今度 2 割になると、全員が、という問題がありますからね。是非この問題についても、注視すると同時に、検討をお願いをしたいというふうに思います。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

次に、75 歳以上の特例軽減の廃止問題であります。今、町長から、「永原、お前も県の連合議会で頑張れ」というエールをいただきました。私も連合議会の 2 月議会で、長野県の連合議会として初めて、国に対して意見書を上げることがを提案し、賛成多数で、皆さんにも認めていただき、国へ向けて意見書を提出をしてきました。信濃町の状況を見ますと、今、軽減の対象になっている方が、約 77 パーセントの人が、軽減の対象になっているわけですね。選挙が終わったら、安倍さんは厚労省の審議会の中で、この問題を、これをやめたいという事を言い出してきているわけであります。特に、9 割軽減、75 歳以上の所得のない人の 9 割軽減は、これを外すと、保険料は 10 倍以上になるというふうに言われています。もちろん広域連合議会でも問題視しています。町においても、この後期高齢者の医療の中で、医療制度の中で、真剣に考えていただきたい問題だというふうに思います。

時間の都合上、二点申し上げました。本当に選挙が終わると同時に、この社会保障制度の改悪が、次から次へと出てくる。今日は病院の話でも聞きたかったんですが、コスモス病棟の廃止問題も出てきていますね。本当に大変な事が、今この町の中にも、この行政の中にも覆い掛かってきているわけでありますから、国・県の動き、国の動きにも注視していただいて、町民生活を守るという視点に立って、是非その新たな政策を打ち出していきたいことを期待をして、私の一般質問を終わらせていただきます。

●議長（小林幸雄） 以上で、永原和男議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、全ての一般質問を終わりました。

本日の日程は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査のため、明日 9 月 9 日から 9 月 22 日までの 14 日間を休会といたしたいと思っております。これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、明日 9 月 9 日から 9 月 22 日までの 14 日間を、休会とすることに決定いたしました。

なお、9 月 20 日は、午後 1 時半から決算特別委員会があります。また、9 月 21 日は午後 1 時半から議会全員協議会が、それぞれ開催されますので、全議員の出席をお願いいたします。また、最終日 9 月 23 日の本会議は午前 10 時から開会いたします。

本日は、これで散会といたします。御苦労さまでした。

(平成 28 年 9 月 8 日 午後 4 時 11 分)